**令和８年（フ）第５４５号**
埼玉県川越市大字的場1413番地１　（Ｌａ・Ｌｉｂｅｒｔａ101号室）
債務者　新畑　功太
１　決定年月日時　令和８年８月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　恭子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月11日午後２時20分
５　免責意見申述期間　令和８年10月28日まで
さいたま地方裁判所川越支部

**令和８年（フ）第１３８号**
新潟県長岡市浦6426番地
債務者　西脇　　誠
１　決定年月日時　令和８年８月12日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　　明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月12日午前11時40分
５　免責意見申述期間　令和８年10月29日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

**令和８年（フ）第１３９号**
新潟県長岡市浦6426番地
債務者　西脇　雅人
１　決定年月日時　令和８年８月12日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　　明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月12日午前11時40分
５　免責意見申述期間　令和８年10月29日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

**令和８年（フ）第１６４２号**
名古屋市北区西志賀町３丁目83番地
債務者　水野　岳志
１　決定年月日時　令和８年８月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横井　志貴
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月12日午後１時50分
５　免責意見申述期間　令和８年10月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**令和８年（フ）第４００２号**
大阪市淀川区塚本４丁目８番１号
債務者　植田　百香
１　決定年月日時　令和８年８月12日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤岡　天斗
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月12日午後２時
５　免責意見申述期間　令和８年10月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**令和８年（フ）第８４１号**
千葉県船橋市本中山４丁目３番３棟101号
債務者　浅野　　慶
１　決定年月日時　令和８年８月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡邉　寛之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月６日午後１時20分
５　免責意見申述期間　令和８年10月30日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**令和８年（フ）第７２２号**
千葉市美浜区高洲２丁目２番５棟103号
債務者　中村　敏彦
１　決定年月日時　令和８年８月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　飯田　晃久
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月９日午後１時40分
５　免責意見申述期間　令和８年11月２日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**令和７年（フ）第３０２３号**
名古屋市昭和区福原町３丁目28番地の４
債務者　堀江　幸生
１　決定年月日時　令和８年８月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柴田　智史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月19日午前11時
５　免責意見申述期間　令和８年11月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**令和８年（フ）第６２９号**
千葉市花見川区作新台６丁目20番21号
ニュー作新ハイツ103号
債務者　河内　政美
１　決定年月日時　令和８年８月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井原　真吾
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月16日午後１時40分
５　免責意見申述期間　令和８年11月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**令和８年（フ）第４１４号**
相模原市南区鵜野森１丁目19番１号　アビタシオンおおくぼⅠ　301
債務者　関口　　栄
１　決定年月日時　令和８年８月10日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中穂奈美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月10日午後２時
５　免責意見申述期間　令和８年11月９日まで
横浜地方裁判所相模原支部

**令和８年（フ）第５５４号**
埼玉県所沢市東所沢１丁目20番地の１　うちやまコーポ102、前住所埼玉県所沢市東所沢１丁目34番地の７　東所沢ガーデンプレイス505
債務者　中田　浩幸
１　決定年月日時　令和８年８月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　染谷　俊紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月25日午後１時20分
５　免責意見申述期間　令和８年11月11日まで
さいたま地方裁判所川越支部

**令和８年（フ）第１７７８号**
愛知県長久手市富士浦401番地　県営長久手第２住宅１棟510号、従前の住所愛知県長久手市段の上309番地　シャンポール長久手201号
債務者　岩田　千鶴
１　決定年月日時　令和８年８月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　服部　祥子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月１日午前10時
５　免責意見申述期間　令和８年11月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

## 破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

**令和８年（フ）第２１９号**
岐阜市北野東477番地
債務者　林　　量子
１　決定年月日時　令和８年８月10日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和８年10月８日まで
岐阜地方裁判所

**令和８年（フ）第３０６号**
岐阜県各務原市蘇原花園町４丁目59番地１（グループホーム　えむ　101）、前住所岐阜県各務原市那加新田町１丁目60番地２（リバティーヒルズ101号）
債務者　戸塚　儀勝
１　決定年月日時　令和８年８月10日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和８年10月８日まで
岐阜地方裁判所

**令和８年（フ）第３１８号**
岐阜県関市東仙房５番地　レジデンスＡ201、前住所岐阜県関市春日町３丁目４番地
債務者　平野　亨子
１　決定年月日時　令和８年８月10日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和８年10月８日まで
岐阜地方裁判所

**令和８年（フ）第７９５号**
仙台市若林区かすみ町２番73号
債務者　安達　耕太
１　決定年月日時　令和８年８月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和８年10月９日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係